

令和5年 夏のボランティア体験事業 募集要項

1 目的

ボランティア活動に関心のある方が市内の社会福祉施設や地域のボランティアグループなどでの体験を通じて、社会福祉についての理解を深めると同時に、さまざまな出会いのなかから新しい発見やボランティア活動について考える機会を提供します。

2 主催 社会福祉法人 笠岡市社会福祉協議会

3 受付・活動期間

- (1) 申込期間 令和5年5月22日(月)～6月9日(金) 8:30～17:00まで ※期間厳守
- (2) 事前研修会 令和5年7月8日(土) 9:30～12:00
台風等の影響で中止となった場合は、7月14日(金)までに笠岡市社会福祉協議会へ資料を受け取りに来てください。
- (3) 活動期間 令和5年7月19日(水)～令和5年8月31日(木)

4 申込先

- (月)～(金) 笠岡市社会福祉協議会 (笠岡市十一番町15)
- (土)(日) サンライフ笠岡 (笠岡市十一番町16-2)

5 申込み方法

別冊の「受入先一覧」から希望活動先を第3希望まで選択し、別紙の「参加申込書」の記入欄全てに必要な事項をご記入のうえ、**6月9日(金)17時**までに参加申込書にボランティア活動保険料(350円)を添えて笠岡市社会福祉協議会まで提出してください。特に、活動希望先の活動日は、参加できる全ての日にちをご記入ください。(活動希望者増加の為、活動できる日にちが少ないと希望に添えない場合が多くなります)なお、**指定箇所の記入がない場合は参加をお断りさせていただく場合があります。**

6 対象

中学生以上のボランティア活動に関心のある方で3日以上活動できる方(活動先によっては3日未満の場合もあります)であればどなたでも参加できます。ただし、事前研修・活動調整会議・事後研修会への参加は必須とします。やむなく欠席をする場合は必ず事前に社会福祉協議会まで連絡してください。

7 活動内容

施設や地域でのボランティア活動。

(高齢者関係、障がい児・者関係、児童関係、医療・保健関係、その他の地域活動)

8 参加費

- ・参加費(ボランティア活動保険加入費) 350円
令和5年度のボランティア活動保険に、すでに加入している方は不要です。
※ 受領後の保険料の払い戻しは出来ません。
- ・ボランティア活動(実践活動)に関わる交通費、食費は原則として参加者負担とします。

9 事前研修・活動調整会議(個別に通知はしません)

- ・事前研修:「夏のボランティア体験」の活動の注意事項やボランティア活動についての基礎的な知識を学びます。
- ・活動調整会議:活動先施設等の受入担当者と活動の際の留意事項や活動日、内容について話し合いをし、必要事項を決める最終確認をします。

・日時 7月8日(土) 9:30~12:00

・会場 笠岡市保健センター ギャラクシーホール(笠岡市十一番町1-3)

※当日、同所で防災イベント開催のため、送迎車は緑道公園駐車場にお停めください。

- ・台風等の理由により中止となった場合は、7月14日(金)までに笠岡市社会福祉協議会へ必要資料を受け取りに来てください。

■中止基準:警報の種類 すべての警報(暴風・波浪・高潮・大雨など)

判断基準:午前8時の時点で警報が出ている場合は中止。中止の場合は当日の午前8時30分までに社会福祉協議会FBに掲載します。※個別の中止連絡はしません。

10 活動記録について

各地域、社会福祉施設、病院等で活動後、所定のボランティア体験記録ノートに活動記録を記入し施設の受入担当者にお渡しください。夏休み終了後、学校経由で返却させていただきます。

1.1 事後研修会 令和5年8月18日(金) 13:30~15:00
会場 検討中

1.2 参加申込書記入にあたっての注意事項

・活動先はご自身で通える場所を選んで記入してください。別紙「活動先一覧」に各事業所の活動場所の住所を記載していますので必ずご確認ください。

・第1希望に児童分野を希望する場合、第2~第3希望は児童分野以外の希望する施設をご記入ください。希望する児童分野の申込者が多数の場合、申込書記載の希望理由等において施設の調整を行います。活動希望日は活動可能な日を全てご記入ください。

・2か所で活動を希望する場合は申込書をもう一部作成してください。なお、2か所目分のボランティア保険料は不要です。施設の都合によって活動日数が少ない場合もありますが、それ以外を除き、活動は原則として3日以上の方を対象とします。

・参加希望者の中に障がいや配慮を必要とする方がおられましたら、事故等の防止のため、申し込みの際に社会福祉協議会までご連絡下さいますようお願いいたします。

・ボランティア先までの交通費は参加者負担になりますので、ご注意ください。

1.3 活動先決定の通知について

活動先と調整をし、学校を通じて連絡させていただきます。

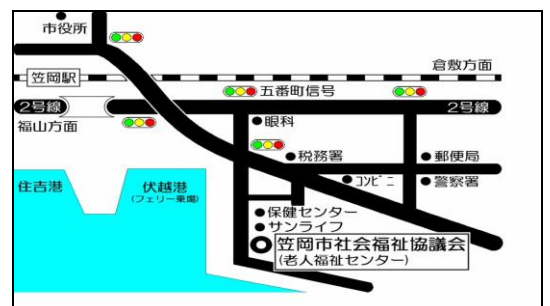
1.4 受付・問い合わせ先

笠岡市十一番町15番地

笠岡市社会福祉協議会(地域福祉係 村下・石井)

TEL 0865-62-3507/FAX 0865-62-3590

E-mail shakyo@kcv.ne.jp



■活動開始から終了までの流れ

1

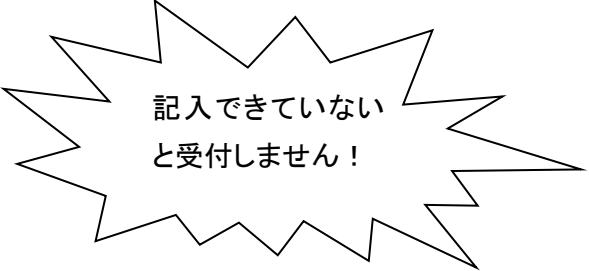
受入施設一覧から体験したい活動先の第1～第3希望を選択します。
一覧は社会福祉協議会ホームページからも見ることができます。
※第1希望に児童分野を選ぶ場合、第2～第3希望は児童分野以外から選んでください。
※新型コロナウイルスの感染状況により、活動中止になる活動先がある可能性があります。
中止になった活動先は学校とホームページを通じて連絡します。

2

申込み用紙に必要事項をすべて記入します。

チェックポイント

- 希望の施設はご自身で通える場所ですか？
- 希望の施設名や番号は正しく記入できていますか？
- 活動可能な日は3日以上記入できていますか？
- 活動先を決めた理由が記入できていますか？
- 中学生・高校生は保護者のサインと押印がありますか？



記入できていない
と受付しません！

3

笠岡市社会福祉協議会に申込み用紙とボランティア活動保険の保険料 350 円を持って来て下さい。**受付は5/22～6/9まで！！10日以降は受け付けません。**
※この保険は年度ごとの加入になりますので、昨年加入していても今年度も新たに加入が必要です。
※未記入の場所がある場合、受付できません。

4

活動先が決定したら、学校を通して決定内容を連絡します。
必ず、自分の活動先を確認してください。

5

7/8(土)に事前研修と活動調整会議を行います。必ず出席してください。
※やむを得ず欠席する場合は、事前に社会福祉協議会に連絡をしてください。
欠席する場合は7月14日(金)までに活動に必要な資料を受け取りに来てください。

6

決定した活動先でボランティア体験を行います。
体験記録ノートは活動最終日にまとめも記入して活動先に提出してください。

7

8/18(金)に事後研修会を行います。必ず出席してください。
※やむを得ず欠席する場合は、事前に社会福祉協議会に連絡をしてください。

体験記録ノートは学校を通して返却します。
夏休み期間以外にもボランティアをしたい場合は
社会福祉協議会にご相談ください。